

学務課事務支援員（会計年度任用職員）の募集について

江東区教育委員会事務局学務課では、会計年度任用職員を次のとおり募集します。

募集人数	1名
勤務場所	江東区教育委員会事務局学務課（江東区役所6階） ※ 勤務場所に変更なし
職務内容	一般事務の補助（資料整理、書類作成、文書接受、電話相対、コピー等） ※ 職務内容に変更なし
求められる能力	基本的なパソコンスキル（Word、Excel）
任 期	令和7年11月4日から令和8年3月31日まで ※ 原則として、採用後1ヵ月間は、条件付採用期間となります。 ※ 現在のところ、任期の更新は予定していません。
勤務日数	週4日（土・日・祝日・年末年始を除く）
勤務時間	9時30分から16時30分 （休憩時間は、12時00分から13時00分） ※ 所定勤務時間を超える勤務：なし
休 暇	江東区会計年度任用職員の勤務時間・休日・休暇等に関する規則に定めるところによる。
報 酬	1時間あたり1,341円（令和7年4月現在） ※ 上記のほか通勤手当相当（上限55,000円/月）の報酬あり ※ 特別区人事委員会勧告等の状況により変更が生じる場合があります。
加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
応募方法	会計年度任用職員申込書（カラー写真貼付）に必要事項を記入の上、令和7年10月21日（必着）までに、持参または郵送願います。
選 考	選 考 日：応募受付後、申込者と相談のうえ決定します。 選考場所：応募受付後お知らせします。（江東区役所内） 選考方法：書類審査・面談

注意事項	地方公務員法第 16 条に該当する以下の方は応募できません。 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 江東区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
申込み・ 問い合わせ先	〒 1 3 5 - 8 3 8 3 江東区東陽 4 - 1 1 - 2 8 江東区役所 学務課学事係 喜多 (TEL 0 3 - 3 6 4 7 - 9 1 7 4)